

令和 8 年 度

教 育 要 覧

川場村教育委員会



川場村民憲章

わたくしたち川場村民は

霊峰武尊のもと

その気高く美しい姿のように

伸びゆく郷土の発展を願って

この憲章を定めます

一、はたらくことに喜びをもち

明るく健康な暮らしをつくれます

一、思いやりの心でやさしさのある

住みよい暮らしをつくれます

一、力をあわせ豊かで

活力ある暮らしをつくれます

一、伝統を生かし文化の

かおる暮らしをつくれます

一、恵まれた自然をまもり

美しい暮らしをつくれます

目 次

川場村の概要	1
令和 8 年度 教育行政方針	2
令和 8 年度 人権教育推進方針	6
令和 8 年度 教育予算	9
教育委員会組織	1 1
川場学園	1 2
かわば森のこども園	2 7
生涯学習・社会教育	3 4

川 場 村 の 概 要

1 位置及び沿革

川場村は群馬県の北東部に位置する利根沼田地域の中央部にあって、武尊山（標高 2,158 m）の南麓に開けた盆地状の地形に大きな集落が散在している。

村内の各所から縄文式・弥生式土器の破片や住居跡が数多く発掘されることから、古い時代より人々が定住していたことがうかがえる。村の誕生は明治 22 年の町村制の施行に伴い、門前組、天神組、谷地村、川場湯原村、中野村、萩室村、立岩村、生品村、太田川村、小田川村の 2 組 8 村が合併したものであり、この当時の組と村が現在の大字として残っている。

戦後の昭和 30 年代初期には、隣接する白沢村（現沼田市）との合併も検討されたが、合併には至らず、平成元年には村制施行 100 周年を迎えた。

平成の市町村合併でも、いち早く自主・自立を宣言し、村づくりの目標を「田園理想郷」と定め、明日に向かって新たな村づくりを進めている。

2 自然的条件

川場村は東西 9.4 km・南北 16.3 km、村の面積は 85.25 km²で、山間部に位置することから、全体のおよそ 86%が山林原野となっている。このうち 55%が国有林で農耕地は 7%程度にすぎない。

気象上も太平洋側と日本海側の境界付近にあることから双方の特徴を合わせもち、村の中心部における年平均気温は、11.5℃前後、年間の降水量は 1,300 mm程度である。山岳部での降雪量は多く根雪期間も 100 日を超える。また、村内には薄根川・桜川・溝又川・田沢川と四本の一級河川が流れ、いずれも村内に源を発し、薄根川となって沼田市内で利根川に合流している。村の周囲は武尊山をはじめ高山山・浅松山・雨乞山などの山稜に包まれ、四季を通じて自然環境に恵まれた地域である。

3 社会的条件

川場村の人口は、昭和 22 年の 5,382 人をピークに、昭和 30 年代半ばから減少に転じ、昭和 50 年には 3,822 人まで落ち込んだ。このため昭和 46 年には国から過疎地域に指定された。その後、過疎対策事業などにより人口は徐々に回復し、平成 17 年の国勢調査では 4,186 人となっていたが、近年の少子化により平成 27 年度には 3,648 人となっている。

基幹産業は農業であるが近年、少子高齢化と若年労働力の減少に伴って農業従事者の高齢化が進み、経営環境は年々厳しくなっている。

交通は、昭和 57 年に上越新幹線、昭和 60 年に関越自動車道が開通したことにより、首都圏との交通事情は大幅に改善され、人的・物流的交流が増加、経済活動も活性化した。村内においても利根沼田地域で一体的に整備された大規模農道（望郷ライン）の完成により、東西を結ぶ幹線網が整備された。また、東京都世田谷区と昭和 56 年に区民健康村づくり相互協力協定を締結し、都市と農村の交流事業を積極的に展開している。観光面では、道の駅「川場田園プラザ」を中心とする拠点整備が進み、観光客は年々増加している。

令和8年度 教育行政方針

川場村教育委員会

基 本 理 念

川場村の未来を担う子どもたちが、郷土への深い愛着と誇りをもち、豊かな人間性とたくましく生き抜く力を備えた「川場村ふるさと人材」へと成長できるよう、教育の充実を図ります。

すべての子どもがその個性と可能性を最大限に伸ばし、生涯にわたって主体的に学び続ける力を育むとともに、他者と協働し、地域や社会に貢献できる人材を育成します。

また、学びは生涯にわたるものであるとの考えのもと、村民一人ひとりが知の進化と自己実現を果たせる環境を整備し、共に学び、支え合う社会の実現を目指します。

基 本 方 針

川場村教育委員会は、社会の今日的課題に対応し、基本理念を具体的に実現するため、次の基本方針に基づき、各種施策の充実と発展に努めます。

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

すべての子どもが自ら学び、考え、行動する力を育むため、「川場の子どもは川場の宝」を合い言葉に、一人一人の個性や能力に応じた教育を推進します。また主体的で対話的な学びを促し、「自律した学習者」を育成する特色ある学校づくりを目指します。

2 学ぶ喜びと挑戦する意欲を育む教育の推進

子どもたちが学ぶ喜びを実感し、未来に向けて挑戦する意欲を持てるよう、対話を基盤とした協働的な学びを促進するとともに、ICTを活用した個別最適な学びを推進します。

3 一貫した9年間の教育による確かな学びの構築

「川場村ふるさと人材育成構想」に基づき、幼児期から義務教育終了までの9年間を通じた一貫教育を推進します。非認知能力の育成を基盤とし、「川場学」や英語教育を重視しながら、系統적かつ継続的な学びの場を整えます。

4 共に学び合う生涯学習・社会教育の推進

「人づくりは村づくりの基本である」という理念のもと、村民の多様な学習の機会を得られる環境を整備します。文化・スポーツの振興を通して、心身の健康を促し、豊かな人間性を育むとともに、世田谷区との文化交流を推進し、地域社会の活性化を目指します。

5 学校・家庭・地域の連携強化による「共育」の実現

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育む「共育」の理念のもと、互いに協力しながら、それぞれの役割を果たせる環境を整えます。さらに、地域社会全体で「共育」を推進し、郷土を支えながらも国際的に活躍できる持続可能な社会の担い手を育成します。

「生きる力」を育む学校教育の充実

教育理念：当事者意識をもって主体的に考え、判断し、行動する「川場村ふるさと人材」の育成
学校のイメージ：子どもが主役で、子どもと教職員と地域が力を合わせてみんなで創る学校

1 学校経営の充実

- 校長のリーダーシップと経営方針の明確化による「子どもが主役の学校」の実現
- コミュニティ・スクールの活性化による地域と一体となった学校経営の充実
- ブロック長を中心とするチームによる組織的な学校経営の推進と、全職員参加による学校組織の活性化

2 教職員の資質・能力の向上

- 魅力的な課題を中心に据えた授業を構築するための教材研究や校内研修の充実
- ICT（Qubena：学習eポータル＋AI型教材、など）の活用による個別最適な学びや協働的な学びの一体的な推進と子ども主体の学習活動の充実
- 自己肯定感を高めることによる子ども一人ひとりの夢を育む指導の充実

3 9年間の一貫教育を生かした「真の学力」の育成 ➡「川場村ふるさと人材育成構想」参照

- 「非認知能力の育成」を基盤にした「自律した学習者」の育成
 - *子どもがワクワクするような魅力的な課題から始まる「授業」の実施
- 子どもを学校づくりの当事者にするによる「民主主義の担い手」の育成
 - *子どもが自ら考え、選択したり判断したりし、子ども同士が協働しながら課題を解決する場面の設定
- 地域の人的・物的資源の活用と社会教育との連携による「地域の担い手」の育成
 - *「地域学校協働活動」の利点を生かした「川場学（ふるさと川場学習）」の系統性に基づく授業や各種行事の実施
- 各種検定の奨励、ALTとの協働、国際交流事業等の推進による英語教育の充実
- 群馬県教育委員会指定「非認知能力育成に向けたモデル校による実践研究」（3年間）の成果と課題を踏まえた実践の推進
- 教育の情報化に向けたICTを積極的に活用した授業の充実
- 児童生徒の悩みに寄り添う教育相談体制の強化といじめ防止活動の推進
- 学校図書室の充実と利活用の促進による読書活動の推進

4 特別支援教育の推進

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化による一人一人に寄り添う支援の充実

5 幼児教育との円滑な接続

- かわば森のこども園との連携強化による就学前の子どもや保護者の安心感の醸成

6 健やかな体の育成と安全・安心な教育環境の整備

- 児童生徒の健康を支える体力向上の取組の充実
- 学校施設や防災・防犯対策の強化と安全・安心な教育環境の整備

7 部活動の地域展開の推進

- 川場村スポーツクラブ等の関係機関との連携による部活動の地域展開の推進
- 児童生徒が生涯にわたりスポーツを楽しめる環境の整備

8 学校における働き方改革の推進

- 各種「提言」を踏まえた教職員の働き方改革の推進と持続可能な職場環境の構築

9 学校・家庭・地域の連携

- 川場村ふれあい学習推進協議会やコミュニティールームの機能を生かした「月曜遊び場」「火曜えいごあそび場」「水曜学び場」「おもいっきり探検隊」「川場中未来塾」「弟子入り教室」の充実
- 「川場村子ども応援隊スマイル」の機能を生かした授業ボランティアや登下校時の見守り活動の充実
- 地域人材や本村出身者等との協働による地域学習やチャレンジウィーク、各種体験活動の充実

10 あいさつ運動の推進

- 「あかるくさわやかに、いつでもどこでもだれとでも、さきに、つづけて」の励行

共に学び合う生涯学習の推進

1 変化する社会に対応した生涯学習の推進

- 各種団体やグループ、ボランティア団体等の連携と協働による生涯学習の振興
- 住民の多様なニーズや社会の変化に対応した学習機会の創出と支援の充実
- 学習情報の提供、相談体制の整備・充実
- 住民の自己実現を図るための主体的な学習活動への支援や学習成果を生かしたボランティア活動の促進
- 地域と学校の協働による学びを通じた地域づくりの推進

2 次代を担う青少年の健全育成

- 青少年の多様な奉仕活動や体験活動を推進する「子ども教室」の実施
- 青少年の豊かな人間性と社会性を育成するための、学校・家庭・地域が一体となった安全で安心な活動ができる居場所づくりの推進

3 家庭教育支援の充実

- 子育てに関する学習機会の充実や父親の家庭教育への参加促進などの支援による家庭教育力の向上
- 子育てネットワークの構築や子育てサポーターの育成を通じた支援体制の強化
- 多様な地域人材を活用した家庭教育支援体制の充実

4 人権教育の推進

- 人権問題の早期解決と人権教育・啓発活動の強化
- 日常生活における態度や行動に表れる豊かな人権感覚の育成

5 特色ある文化の振興

- 個性豊かな地域文化を創造するための、住民主体の文化活動への支援
- 伝統文化等の伝承、保存活動の奨励による地域における文化活動の活性化
- 地域の歴史や文化等の理解を深めるための郷土資料の整備

6 生涯スポーツの振興

- 「NP0法人川場スポーツクラブ」と連携した自主的・主体的なスポーツ活動の充実
- 生涯を通して地域特性を生かしたスポーツに親しむことによる健康の保持や体力の増進

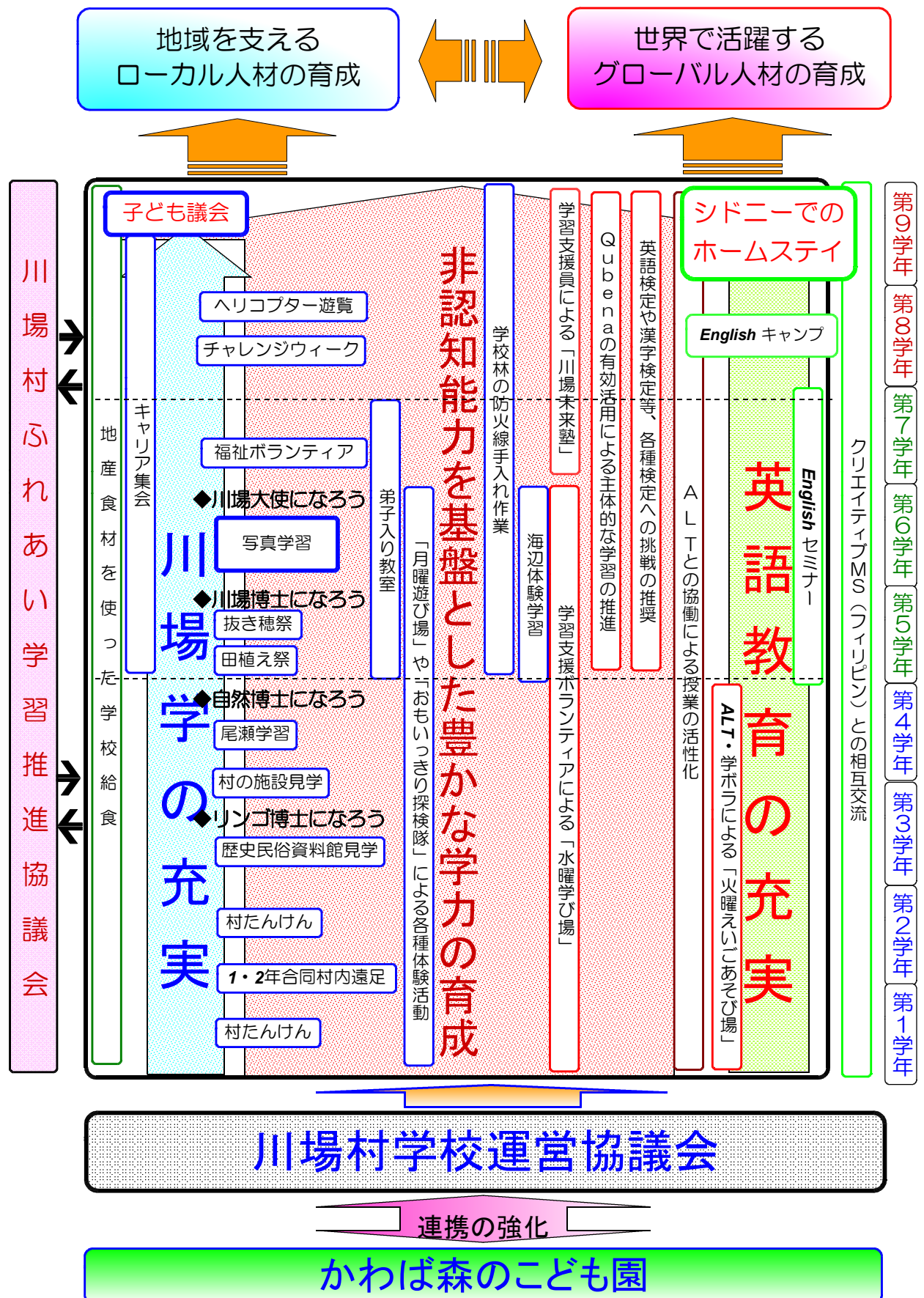
【明るい村づくりのための生活目標】

- ・「あいさつ・へんじ・よいしせい」の推進
- ・「ノーメディアデー」と「ファミリー読書」の推進

指定・補助事業等の推進

- | | | |
|----------|------------------|-------|
| ○〔文部科学省〕 | 地域学校協働活動推進事業（継続） | |
| | ・放課後子ども教室 | <川場村> |
| | ・地域学校協働本部 | <川場村> |
| | ・その他の学習支援・体験活動 | <川場村> |
| | ・地域未来塾 | <川場村> |

川場村ふるさと人材育成構想



令和8年度 人権教育推進方針

川場村教育委員会

I 基本方針

豊かな心の育成を目指し、学校教育と社会教育との連携を図りながら基本的人権を尊重する教育を推進する。

1 人権尊重の精神に根ざした教育の充実

- (1) 人権意識の高揚を図り、人権感覚を高める。
- (2) 道徳教育の充実を図る。
- (3) 各学校の人権教育主任等、指導者の資質の向上に努める。

2 学校教育と社会教育の連携と啓発活動の充実

- (1) 諸機関（学校・社会教育関係団体・人権団体等）との連携を図りながら、地域の実態に即した啓発活動を推進する。

II 学校教育における人権教育

1 施策

- (1) 各学校の教育課程における人権教育の位置付けを明確にし、組織的・計画的な指導が展開できるよう全体計画や年間指導計画等の改善・充実を図る。
- (2) 児童生徒の実態に即した「直接的指導・間接的指導・常時指導」を進めることにより、人権尊重の意識の高揚と学力の向上及び進路指導の充実に努める。
- (3) 各学校における人権教育が円滑に推進され、家庭や地域社会との連携のもとに、より一層の効果を上げるために、保護者等への啓発活動の改善・充実を図る。
- (4) 人権教育主任を中核として、自校の人権教育推進組織の活性化を図るとともに、教職員の資質向上に努める。

2 推進上の留意点

各学校においては、以下の点に留意して人権教育を推進する。

- (1) 人権教育全体計画及び年間指導計画を見直し、有機的に機能するよう改善する。
 - ①人権教育の目標を設定し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などにおける指導の関連性をもたせたり、体験活動・交流活動等を取り入れたりして、組織的、継続的な指導ができるようにする。
 - ②「人権の尊重」「学力の向上」「自主的に活動できる児童生徒の育成」に重点をおいて、人権感覚を身に付けるための指導ができるようにする。
- (2) 教育活動全体をとおして、直接的指導、間接的指導、常時指導が相互に補完し合い、人権感覚を身に付けていくよう努める。
 - ①直接的指導では、人権問題等にかかわる歴史的、社会的要因を正しく理解させ、差別を見抜く科学的な認識力を育成する。
 - ②間接的指導では、教科等の学習で人権教育と密接に関連をもつものを明確に押さえ、人間尊重の精神や科学的、合理的なものの見方などを育てるようにする。
 - ③常時指導では、日常の学級経営や生徒指導等において、相手の立場にたつてものごとを考え、行動できる心情や態度を育て、温かい思いやりのある人間関係を醸成する。

④これらを踏まえ、次のことに留意して日々の指導の充実に努める。

◇一人一人の実態を把握し、指導のねらいを明確にする。

◇基礎的・基本的な内容を確実に身に付けるための指導を工夫する。

◇一人一人が主体的に参加できるよう、自らの課題を追究する場や指導形態を工夫する。

◇「差別をしない、させない」「いじめは許さない」教育の徹底を図る。

・心身に障害のある児童生徒への配慮をする。

・学習の雰囲気明るく自由であるよう配慮する。

・どの児童生徒にも公平な態度で接する。

(3) 関係機関等の人権教育啓発資料を活用したり、学校のたより等で人権教育にかかわる活動の紹介をしたりするなど、啓発活動を工夫する。

(4) 人権教育主任等を核として、全教職員が人権に関する重要課題について正しい理解と認識を深めることができるように、研修計画を作成するなど研修の充実に図る。

Ⅲ 社会教育における人権教育

1 施策

(1) すべての村民を対象として、人権尊重、合理的・科学的な生活態度、社会的連帯意識等に関する課題を内容とした学習機会の提供に努める。

(2) 文化会館、地域集会所等において、村民の自主的・組織的な学習活動を促進する中で、日常生活に態度や行動として現れる豊かな人権感覚の育成に努める。

(3) 実施にあたっては、学習者の実態、地域の実情、学習形態の特質等各種の条件に応じた参加体験型の学習方法を工夫するとともに、学校教育及び社会教育関係団体や関係行政機関との連携に努める。

2 推進上の留意点

以下の留意点に配慮して実践を行う。

(1) 人権教育推進体制の充実に図る。

組織が形骸化しないよう見直しを図り、組織の機能が発揮されるよう地域に根ざした推進協議会とする。

(2) 各種学級・講演会・研修会等の充実に図る。

さまざまな人権問題を解決するために、現実の課題や村民が必要とする学習内容等を積極的に取り上げるとともに、参加者主体の学習方法を工夫する。

(3) 学校・社会教育関係団体、その他の機関等との連携を図る。

各種関係団体、関係機関等との連携を密にして、社会教育における人権教育の総合的推進に努める。

(4) 人権教育指導者の養成と確保を図る。

社会教育委員や各種団体等の指導者の指導力の向上を図るため、対象者に応じた教材の開発、テーマの設定、参加体験型の研修等の充実に図る。

(5) 啓発活動の充実に図る。

①明るい家庭・地域社会づくり等との結び付きを図り、効果的な啓発活動を工夫する。

②啓発活動の推進にあたっては、差別の解消が差別の再生産とならないよう特に留意して行う。

(6) 文化会館における人権教育の充実を図る。

文化会館で開催される各種の学級・講座等の人権問題を積極的・計画的に位置付け、生活の中で態度や行動に現れるような人権感覚を育成する。

(7) 社会教育における人権教育の学習計画作成と学習内容の精選を図る。

①学習計画の作成にあたっては、村民の意識や実態等に基づいて問題点や課題を把握し、地域の実情にあったものにする。

②学習内容は、さまざまな人権問題に関することをふまえ、問題解決に向けて村民一人一人の態度や行動に現れるものとする。

【資料】令和8年度 啓発年間強調事項

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) 子どもたちの人権を守ろう
- (3) 高齢者を大切にすることを育てよう
- (4) 障害のある人たちの自立と社会参加を進めよう
- (5) 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- (6) 外国籍の人たちの人権を尊重しよう
- (7) HIV感染者等の人たちに対する正しい知識や理解を深めよう
- (8) ハンセン病元患の人たちに対する正しい知識の普及と理解を深めよう
- (9) 犯罪被害者等やその家族に対する偏見をなくそう
- (10) インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- (11) 性的少数者の人たちへの差別や偏見をなくそう
- (12) 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見をなくそう
- (13) 拉致被害者とその家族の人権に関する理解を深めよう
- (14) 上記以外の多様な人権問題に関心をもち、偏見や差別をなくそう

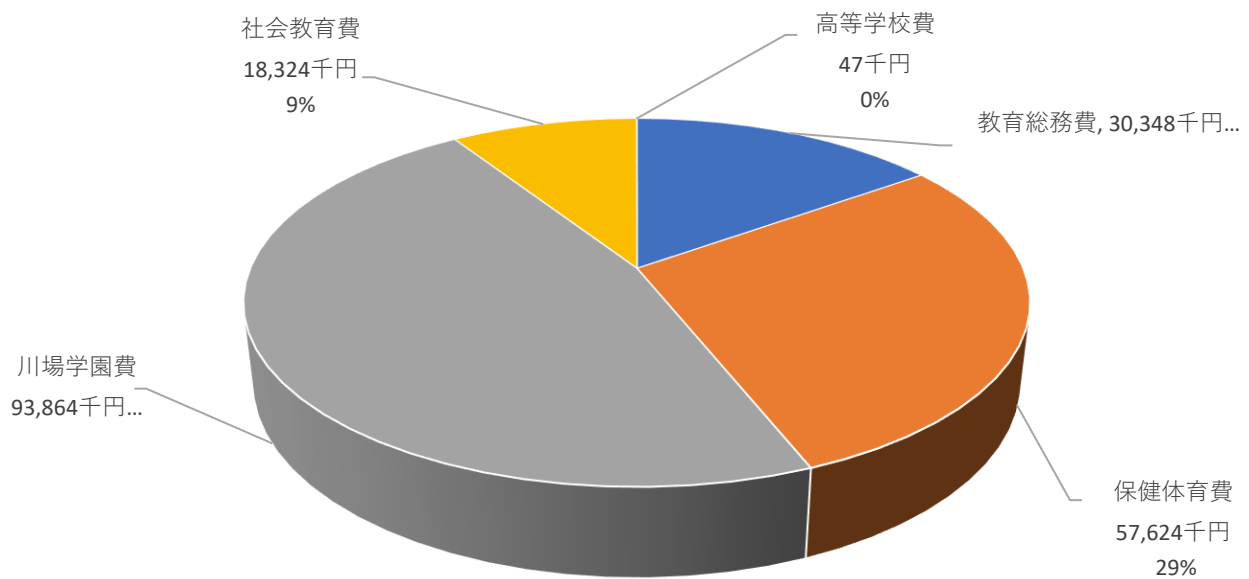
令和 8 年度 教育費予算（当初）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

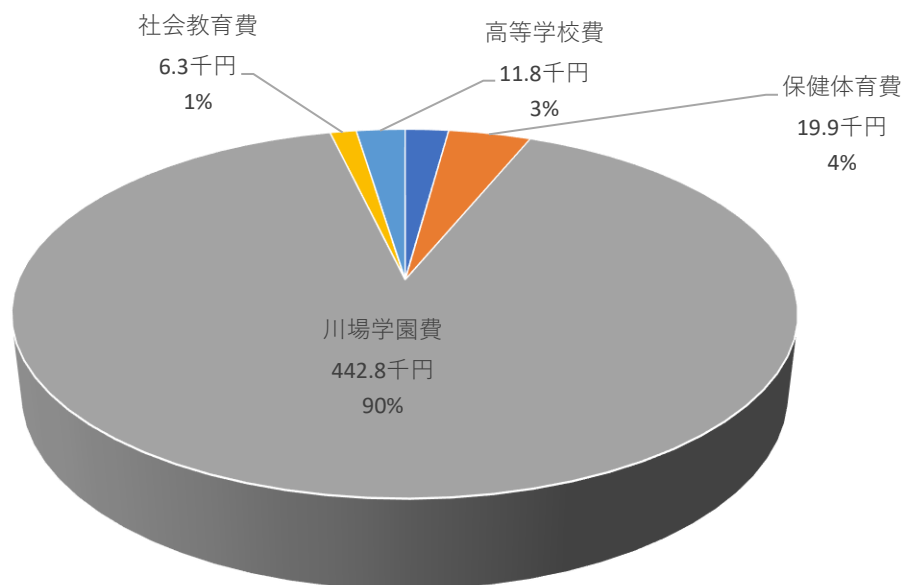
項 目	予算額(千円)	前年比(%)	一人当たりの予算額(千円)	
教育費総額	200,207	96.4%	村 民	69.1
1. 教育総務費	30,348	93.1%	村 民	10.5
①教育委員会費	1,156	95.4%	村 民	0.4
②事務局費	6,513	65.3%	村 民	2.2
③国際交流費	22,679	105.8%	村 民	7.8
2. 義務教育学校費	93,864	77.2%	児童生徒	442.8
①学校管理費	25,669	58.9%	児童生徒	121.1
②教育振興費	13,213	71.8%	児童生徒	62.3
③調理場費	33,683	113.1%	児童生徒	158.9
④給食費	21,299	112.9%	児童生徒	100.5
4. 高等学校費	47	70.1%	高校生	11.8
①高等学校費	47	70.1%	高校生	11.8
5. 社会教育費	18,324	101.8%	村 民	6.3
①社会教育総務費	9,349	112.7%	村 民	3.2
②文化会館費	5,674	82.9%	村 民	2.0
③資料館費	2,529	131.0%	村 民	0.9
④交流事業費	0	0.0%	村 民	0.0
⑤文化財調査費	772	89.7%	村 民	0.3
6. 保健体育費	57,624	162.4%	村 民	19.9
①保健体育総務費	57,624	162.4%	村 民	19.9
村予算総額	2,915,762	100.0%	村 民	1006.5

*村予算総額に対する教育費の割合 6.87%

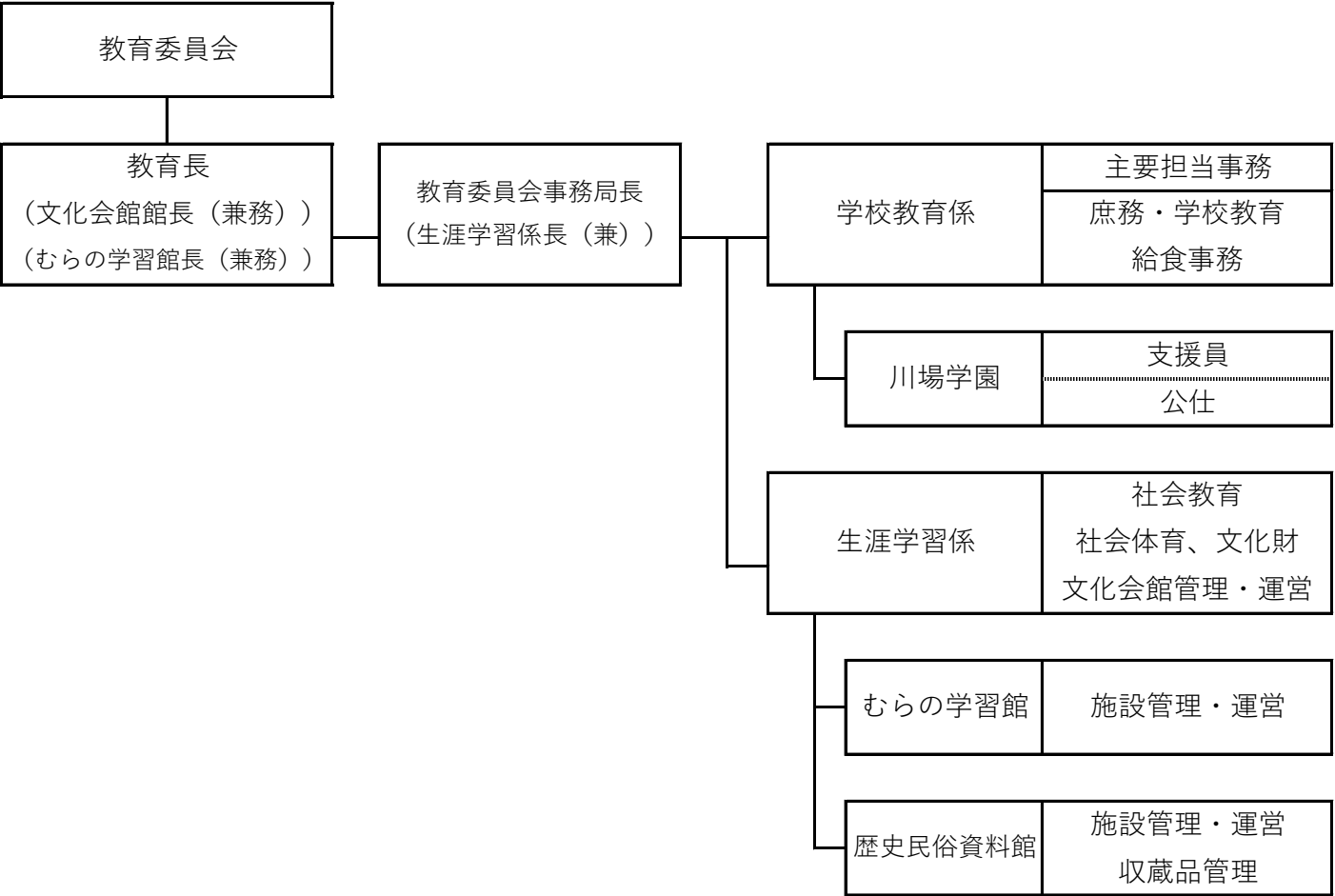
令和 8 年度教育費予算額 177,912千円



村民一人あたりの教育費予算額 640千円



教育委員会機構図（令和8年4月1日現在）



川 場 学 園



1. 学校の教育目標等

(1) 教育理念

「当事者意識をもって主体的に考え、判断し、行動する川場村ふるさと人材の育成」

(2) 学校の教育目標と重点

学校教育目標

「自分と向き合う力、自分を高める力、他者とつながる力を磨く川場学園」

(3) 基本目標（目指す子ども像）

- 粘り強く自分を鍛える子（自分と向き合う力）
- 自ら進んで自分のよさを発揮できる子（自分を高める力）
- 友達と協力して課題を解決できる子（他者とつながる力）

2. 学校の経営方針

「学校教育目標の達成に向け、職員のわ（和・輪・話）を大切に、一枚岩となって子どもの成長を支える学校づくり」

◎スローガン

「共に学び、共に育つ、9年間」

～学びや人のつながりを生かした子どもが主役の学び舎～

共に学び：子ども同士はもちろん、教師・地域・保護者も含めた「学び合い」の推進

互いに支え合い、認め合い、教え合いながら学びを深めていく

共に育つ：知識だけでなく、人間性・感性・思いやり等を育む場として、互いに影響し合いながら共に成長していく

9年間：一貫した系統的な指導、学びの連続性と継続性、一人一人の成長を見守り支える組織的な指導体制の充実と高いチーム力を発揮する職員集団

◎目指す学校像

- ・一人一人が主体的に判断し、自信をもって力が発揮できる学校
- ・協働して学び、創造的思考力を高め合える学校
- ・自他の命を大切にし、安全で明るく活力ある学校
- ・ふるさと川場村の文化・伝統を受け継ぎ、地域と共に歩み次代の地域の担い手を育てる学校

◎目指す教師像

- ・広い視野と展望を持ち、自らの人間性を高めていく教師
- ・子ども一人一人の個別最適な学びをコーディネートし、自律した学習者を育成できる教師
- ・子どもの多様性や発達段階の特性を理解し、一人一人に愛情と情熱をもって寄り添える教師

- ・同僚と切磋琢磨し、保護者・地域との交流を深め、専門性を高めていく教師

3 各項目の重点目標と具体的な方策

(1) 組織運営

- ◎教育目標や本年度の重点目標の達成に向け、職員が自己の役割や責任を自覚し、個々のよさを生かしながら、互いに支え合い、連携・協働する組織的な学校経営を推進する。
- ・前、中、後期ブロックを編成し、ブロック主任を中心に、地域や外部人材と積極的に協働しながら、より効果的な教育活動を実践する。
- ・教育活動が学校教育目標や重点目標の達成に資するよう、PDCAサイクルによる教育活動の見直し・改善を図り、より効果的な活動となるよう工夫する。また、実施後は教育活動の評価・反省を行い、改善策を職員会議等で確認するとともに、次年度に引き継ぐ。
- ・単元構想や授業づくり、ICTの活用等について職員間で相談したり、互いの授業を見合って学んだりする機会を持てるようにするとともに、そのような職員間の雰囲気づくりができるよう、管理職からの声掛けや、主任等に対するアドバイス等を適切に行う。
- ・地域や保護者から信頼される学校を目指し、服務規律の確保を徹底するため、職員の実態や実施時期を考慮した情報提供や研修等を実施し、知識を深め意識の高揚を図る。
- ・業務量を管理し、勤務時間の適正化や積極的な年休の取得、適切な授業時数の編成等を行うとともに、日常のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場の雰囲気作りに努める。
- ・職員が児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、いきいきと教育活動に取り組み、働きがいを実感できるような校務分掌の編成と組織づくりを行う。

(2) 教育課程・学習指導

- ◎学びの連続性や継続性、一貫した指導の充実を目指し、非認知能力の育成とそれを基盤とした学力の向上に向け、効果的な探究的、協働的な学びを実現する授業改善を図る。
- ・前期ブロックは学級担任制、5・6年生は乗り入れ授業、7～9年生は教科担任制を取り入れ、児童生徒の発達段階に応じた指導体制を整えるとともに、指導の充実を図る。
- ・体験活動や日常生活との関連を図る中で、子どもがワクワクするような学ぶ必要感のある「問い」を大切にした魅力的な課題設定をし、多様な他者（友人・地域人材等）との学び合いを効果的に取り入れ、協働的な学びを充実させる。
- ・課題の設定、情報の収集・分析、まとめをする際に、ICTを効果的に活用しながら個のよさや可能性を発揮し、異なる考え方も自分の学びにつなげていく力を育成する。
- ・各教科の見方・考え方を踏まえ、深い学びの姿を明確にし、ねらいに迫るための多様な手立てを単元や各時間の中に意図的・計画

的に設定し、既習の知識や技能を活用して主体的に課題解決を図ることで、思考力・判断力・表現力を伸ばす授業を実践する。

- ・自主的な学習習慣の形成を図るために、「家庭学習の手引き」や学習支援ソフト等を活用して、一人一人の学習状況を家庭と共有しながら、実態に応じた指導を行う。また、月曜遊び場や水曜遊び場、未来塾等との連携を図り、授業以外の学習も充実させ、自律した学習者の育成を図る。
- ・各教科等において、教科等の目標や児童生徒の実態を踏まえ、単元毎に身に付けさせたい資質・能力を明確にし、それに基づく9年間を見通した系統的・計画的な指導計画の見直しを行う。

(3) 生徒指導

- ◎児童生徒の自発的・主体的な成長を支えるための安全・安心な学校づくりに取り組む。
- ・生徒指導の場面を好機と捉え、自己決定を促す言葉掛けをすることで、内面を言語化させ、問題を自分で解決する体験を大切にす。その際には、児童生徒の判断・解決方法を尊重するとともに、教師の客観的な評価も加えながら、自己指導能力が高まるよう適切な働きかけを行う。
- ・本校の特色ある教育活動と、育成が期待できる非認知能力の関連性を明確にし、児童生徒が主体的に取り組み、活躍できる場面を意図的・計画的に設定する。
- ・育てたい非認知能力を児童生徒が自ら明確にし、その達成に向けた個人目標を子ども自らが設定して学期毎に達成状況を振り返らせることで、成長の自覚と次への目標づくりに生かす。
- ・毎月実施する「生活アンケート」の結果分析を丁寧に行うとともに、ブロック制を生かして常に複数の目で児童生徒を見たり、SCやSSWと連携したりしながら児童生徒の変容に気付くことができるようにし、いじめや不登校の未然防止に努める。
- ・授業や行事、また学校生活全般において、自他のよさに目を向けることを大切にし、互いに支え合い高め合う「自他共栄」の精神を実現していく。
- ・自己肯定感や自己有用感を育むため、専門委員会や学年ブロック活動、全校縦割り活動等の児童生徒主体の活動や行事等の充実を図り、ねらいを明確にした異年齢交流に努める。また、児童生徒の頑張りやよさを認め、タイミングよく具体的に褒めることで、自己有用感を育む。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を推進するとともに、いじめ防止年間計画に基づき、専門委員会を中心とした児童生徒主体のいじめ防止活動を推進する。

(4) キャリア教育

- ◎「川場村ふるさと人材育成構想」に基づいた教育活動を充実させ、自らの進路への希望と進路を切り開く意志が持てるよう、9年間を見通したキャリア教育を計画的に推進する。
- ・児童生徒が主体的に地域の自然や文化を探究してふるさとのよさを知り、地域を支える一人としての自覚と意識が高まるように、

地域学習等を家庭・地域と連携しながら計画的に行い、川場学を継続・発展させる。

- ・姉妹校である世田谷区立千歳台小学校との交流や、オーストラリアホームステイ、イングリッシュキャンプ等に代表される国際理解教育では、互いの自然環境や暮らしの違いを知り、ふるさとをさらに深く理解し大切にしようとする気持ちと世界で活躍するグローバル人材の育成を図る。
- ・地域と連携した職場体験学習や身近な社会人の話を聞くキャリア集会等を充実させ、自らの生き方を考えるきっかけづくりを行うとともに、各種通信や Web ページ等を活用し、進路に関する情報発信を充実させ、保護者への啓発や連携の強化を図る。

(5) 健やかな体づくり

- ◎体力向上プランに基づいた取組を推進し、健康課題の改善に主体的に取り組む児童生徒を育てる。
- ・体力向上プランの確実な実施と運動機会の確保のため、全教職員が自校の体力向上に関する課題を把握し、教科体育の充実を図るとともに、全教育活動を通じた日常のかつ継続的な体力向上に向けた取組を推進する。
- ・運動することの楽しさを感じられるように、朝活動や体育的諸活動を工夫し、異学年交流や外遊び等への働きかけを行う。
- ・体力や技術の向上を図るため、朝行事の時間を活用したり、水泳練習や陸上練習、駅伝練習への積極的な参加と目標達成への支援を行ったりする。
- ・学校の健康課題や個別の課題の改善に向け、校内の関係する分掌が連携し、地域や家庭と協力しながら、学級活動や学校保健委員会等の活動を充実させる。
- ・自分の健康を自分で守るための食育の推進を図るために、栄養教諭が中心となり、日常の指導や個別の健康課題への指導を充実させ、望ましい食習慣や食生活の形成について、地域や家庭と連携した取組を行う。

(6) 学校安全・危機管理

- ◎学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の安全確保と危機回避能力の育成に努める。
- ・地域の諸機関との連携の下、児童生徒の安全確保に必要な対応を速やかに実行できるよう、学校評価アンケートや懇談会などのあらゆる機会を捉え、情報の把握や共有に努める。
- ・集団下校指導や交通安全教室の充実、通学部会による登下校の振り返り、自転車点検及び駐在所職員による自転車の乗り方指導教室、各種避難訓練を効果的に実施し、児童生徒自らが危険を予測し、回避する能力を高めることのできる安全教育を推進する。
- ◎教職員の危機管理能力を高め、施設設備の安全管理や危機管理を徹底する。
- ・リスクマネジメントやクライシスマネジメントを確実に行うために、危機管理マニュアルを活用した職員研修や各種避難訓練等の評価を基にしたマニュアルの見直しを図る。

- ・確実な安全点検の実施と、地域や家庭と連携した登下校の安全指導を徹底する。
- ・職員の危機管理能力を高めるために、「報告、連絡、相談」に加えて「確認、記録」を徹底する。その上で不測の事態に備えるなど、危機管理能力の向上につなげていく。

(7) 特別支援教育

- ◎特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の実態や発達段階に応じた指導・支援の充実を図る。
- ・子どもの思いや願いに寄り添い、自己実現が図れるように連続性のある多様な学びの場の工夫・整備を行う。
- ・校内教育支援委員会や日常の情報交換を通して、個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、一人一人の実態に合わせて見通しをもった効果的な支援が行えるようにする。
- ・担任や担当だけが抱え込むことなく、組織的に特別支援教育を進めていくために、必要に応じて校内教育支援委員会を行ったり、特別支援教育の専門相談員や特別支援学校の専門アドバイザー等、外部機関の協力を得たりしながら、適切な支援を行う。
- ・通級指導教室では、学習指導や自立活動の指導を通して、障害による学習や生活の困難を改善したり克服したりできるように指導の工夫を図る。

(8) 家庭や地域社会との連携・協働

- ◎コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、様々な立場の人たちが連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む。
- ・地域を深く知り、地域を愛する児童生徒を育成するために、「川場村ふるさと人材育成構想」の継続推進を行い、「川場学」の充実による郷土への愛着心を醸成する。
- ・育てたい子ども像や目指すべき教育のビジョンを明確にし、それを保護者や地域と共有するとともに、総合的な学習の時間やクラブ活動、学校行事等に地域の力を積極的に取り入れ、子どもたちにとって魅力ある学習を展開する。
- ・学校の方針や取組について理解と協力が得られるよう、Webページや各種通信等を活用し、積極的に学校の様子の発信に努めるとともに、日頃から児童生徒に関する保護者との情報交換を密にする。

4. 研究主題

(1) 研修主題

ぐんぐん伸びる！自ら学びをつくり深めていく児童生徒の育成
～GBUシートを活用した授業改善を通して～

(2) 子どもの実態との関わり

- ・授業の中に「他者とつながる力」に働きかけるギミックを取り入れたことで、課題解決に意欲的になったり、考えや意見を話す・聞く力が高まったりした児童生徒が多く見られた。
- ・一方、交流の際、自信がもてず発言に踏み出せなかったり、学びを

「深める」段階に到達できなかつたりした児童生徒も見られた。

(3) 指導の在り方との関わり

- ・ギミックが非認知能力の育成に効果があると認められたので、今年度は意欲や向上心、自信といった「自分を高める力」に働きかけるギミックに重点を置き、授業の中に取り入れていく。
- ・学びを「深める」ために、多様な視点からの交流や、個人で再考する場面の工夫が重要であるが、教師の問いかけや揺さぶりなど、適切な働きかけが十分ではなかった。
- ・取り入れたギミックに期待される効果を明確にしたり、児童生徒の変容を見取りやすくしたりする工夫も必要である。

(4) 研修内容・方法

① 具体化した目指す子ども像

【前期ブロック（１～４年生）】

自分の興味や関心をもとに、解決方法を選んで取り組むことで、自己の成長につなげることができる

【中期ブロック（５～７年生）】

自分で目標を決め、対話・交流を生かし、試行錯誤しながら取り組むことで、自他の成長につなげることができる

【後期ブロック（８～９年生）】

自分で見出した課題に対して、自分のよさを発揮し、試行錯誤しながら取り組むことで、自他の成長につなげることができる。

【特別支援学級】

自分に合った方法や支援を活用しながら、安心して学びに向かい、できた喜びを積み重ねることで、自己の成長につなげることができる。

② 共通実践する手立て

- ・非認知能力の「自分を高める力」の能力群に重点を置き、自ら課題を見出し、解決への見通しをもって学び方の自己決定ができた、対話・交流を生かして試行錯誤ができた、深い学びにつながるギミックの工夫をする。
- ・ギミックブラッシュアップシート（以下、GBUシート）を活用してギミックの目的や期待される効果を明確にし、授業における実際の子どもの姿を振り返ることを積み重ねる。

(5) 研修計画

月 日	研 修 内 容 及 び 方 法
4.10	研修主題・副主題の検討（推進委員会） ○児童生徒の実態や課題の分析 ・「他者とつながる力」を発揮する児童生徒が増えてきた一方、自信がもてずに発言できなかったり、学びを深める段階に到達できなかったりした児童生徒もいることが明らかになった。⇒今年度の重点
4.20	今年度の校内研修について ○研修主題・副主題、目指す子ども像の検討 ・GBUシートの活用を共通実践の手立ての中心にしていくこと、目指す子ども像について、「自己の成長」から「自他の成長」へと段階的に進めるほうがよいことが明らかになった。

5.11	研修計画の確認、具体的な研修の方向性の共通理解 ○目指す子ども像の検討、GBUシートの活用についての確認 ・目指す子ども像について意見を出し合い、概ね決定したが、微修正が必要である。GBUシートについて、活用方法の共通理解を図ることができた。
6.1	○指導主事訪問Aに向けた準備 ・共通実践する手立てや本時におけるギミックが児童生徒にとって効果的であるか、GBUシートを活用しつつ検討した。
6.18	・ 指 指導主事要請訪問（A）
7.6	・GBUシートの改善案の検討
8月末	・ 指 指導主事訪問Bに向けた指導案・GBUシートの検討（推進委員会）
9.7	・ 指 指導主事訪問Bに向けた指導案・GBUシートの検討 代表授業ⅠのGBUシート検討
9月～10月	・ 指 指導主事訪問Bに向けた指導案・GBUシートの検討（推進委員会）
10.26	・代表授業Ⅰリフレクション 授 7年 担当教諭
11.16	・指導主事訪問B模擬授業・準備
11.26	・ 授 指導主事要請訪問（B） 9年 担当教諭
12.7	・指導主事訪問Bを受けての改善・代表授業ⅡのGBUシート検討
1.18	・代表授業Ⅱリフレクション 授 1年 担当教諭
2.8	・研修のまとめ
3.15	・来年度の研修について
適宜	授業実践（採用6年目までの教員が実践し、ブロックで授業研究会を行う。）

5. 主な学校行事

月	行 事
4月	新任式 始業式 入学式 1年生を迎える会 交通安全教室 部活動編成 授業参観 P T A・体育後援会総会 学年・学級 懇談会
5月	教育相談 避難訓練（地震） 遠足（1～3年） 東京校外学 習（8年） 修学旅行（9年） 児童生徒総会 郡総体壮行会
6月	校内少年の主張大会 尾瀬ネイチャーラーニング（4年） 東 京校外学習（5年） 日光校外学習（7年） 修学旅行（6年） 学校保健委員会① 郡総体
7月	移動音楽教室（5年、8年） 弟子入り教室（5～7年） 1学期終業式 夏の千歳台交流（6年）
8月	国際交流ホームステイ（9年；村主催） イングリッシュキャ ンプ（8年；村主催）
9月	避難訓練（不審者） 運動会 郡新人大会 秋の千歳台交流（ 5年）

10月	チャレンジウィーク（８年） 秋の旅（１～４年） 学校林・奉仕活動の日 校内合唱発表会 三者面談（７～９年）
11月	避難訓練（火災） 教育相談（１～６年） 校内球技大会 授業参観・教育講演会 学校保健委員会② 郡音楽発表会
12月	児童生徒会役員選挙 イングリッシュセミナー（５～７年；村主催）
1月	校内書き初め大会 立志式 冬の千歳台交流（５年；スキー） 千歳台学校交流（１～７年） 学校保健委員会③
2月	授業参観・学年懇談会 新入学説明会 児童生徒総会 県立学校本検査
3月	９年生を送る会 卒業証書授与式 修了式 離任式

6. 学級編成

(1) 学級編成 ※５月２８日現在

学 年	在 籍 数		
	男	女	計
第 1 学 年	7	9	1 6
第 2 学 年	1 1	1 3	2 4
第 3 学 年	7	1 1	1 8
第 4 学 年	8	1 4	2 2
第 5 学 年	1 3	1 3	2 6
第 6 学 年	1 5	1 4	2 9
第 7 学 年	1 1	9	2 0
第 8 学 年	1 9	8	2 7
第 9 学 年	1 8	1 4	3 2
総 計	1 0 9	1 0 5	2 1 4

(2) 地区別児童・生徒・園児数

	門 前	谷 地	湯 原	中 野	萩 室	立 岩	生 品	天 神	総 計
1 年	3	5	1	0	1	1	4	1	1 6
2 年	4	1 1	2	1	0	2	3	1	2 4
3 年	5	3	1	1	0	3	4	1	1 8
4 年	0	1 0	1	3	2	0	3	3	2 2
5 年	6	6	4	1	3	2	4	0	2 6
6 年	1	8	4	1	1	4	8	2	2 9
7 年	3	9	1	1	1	1	4	0	2 0
8 年	2	1 0	4	3	0	3	4	1	2 7
9 年	2	9	5	3	2	2	6	3	3 2
合 計	2 6	7 1	2 3	1 4	1 0	1 8	4 0	1 2	2 1 4

7. 児童生徒数の推移

【川場小学校】

年度	30	35	40	45	50	55	60	61	62	63	H1	2
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

児 童 数	769	908	676	445	318	307	364	355	360	363	358	360
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

年 度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
児 童 数	353	353	344	327	304	284	276	246	234	233	233	226

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
児 童 数	218	219	215	223	224	226	221	216	216	202	196	191

年 度	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6		
児 童 数	178	173	175	167	163	161	170	172	160	141		

【川場中学校】

年 度	昭22	30	35	40	45	50	55	60	61	62	63	平 元
生 徒 数	211	308	354	448	337	208	150	132	160	166	196	190

年 度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
生 徒 数	187	183	182	182	182	177	177	170	175	167	151	123

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
生 徒 数	116	123	123	120	106	103	97	99	106	112	114	111

年 度	26	27	28	29	30	令 元	2	3	4	5	6	
生 徒 数	110	103	97	91	101	98	99	78	76	73	85	

【川場学園】※令和7年度～

年 度	令7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
生 徒 数	226	214										

1. 学校給食の目標

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- (2) 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うこと。
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- (4) 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- (5) 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- (6) 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- (7) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

2. 給食内容

- (1) 健康・体力増進を目指した給食内容の充実
 - ・児童生徒の体格や活動量等から推定エネルギー必要量を求め、児童生徒の実態に合った給食を実施する。
 - ・栄養バランスを配慮して数多くの食材を取り入れる。
 - ・家庭における食事調査結果から、家庭で採りにくい魚・豆・海藻・芋・緑黄色野菜・くだものを積極的に取り入れる。
 - ・生活習慣病予防の観点を取り入れた和食献立を中心とすることで、自分の健康を考えて食生活を送ることのできる知識や習慣を身に付けられるようにする。
 - ・献立や食材が直接児童生徒の学習に連動するよう、年間計画を基に食材の選定をし、献立に取り入れ教材化につなげるようにする。
- (2) 給食の安全確保
 - ・衛生管理に配慮した調理作業工程による安全な給食を提供する。
 - ・遺伝子組み換え食品・食品添加物等を考慮した安全な食材を選択する。
 - ・手作りを心がけ食品添加物など少なくする。
- (3) 地場産物の活用促進
 - ・給食を通じて郷土を理解できるよう、村で栽培された農産物を取り入れる。
 - ・地場産、県内産、国産を中心に食材の購入を進める。
- (4) 行事食・郷土料理等の実施
 - ・四季折々の行事食や、郷土料理等を家庭で作ることが少なくなり、日本の伝統食＝食文化への意識が薄くなっている。それらを継承していくために、学校給食に取り入れ、昔から受け継がれた自然に対する畏敬の念や感謝の心、人々の健康への思いを児童生徒に伝えていく。

○主 食 パン：月 1 ～ 2 回程度

米飯：週 4 回程度 自校炊飯

麺 ：月 1 ～ 2 回程度

○飲み物 牛乳（飲むヨーグルト・乳酸菌飲料などは月 1 ～ 2 回程度）

- ・日本人のカルシウム摂取量の現状から総体的に不足がみられるため、学童期よりカルシウム摂取の習慣化を促すためにほぼ毎日牛乳を出します。

○主菜・副菜・汁物

焼き物・揚げ物・蒸し物・煮物・炒め物・和え物・サラダ・汁物など

3. 具体的な取組

（1）生活習慣病予防

- ・噛みごたえのある食品やカルシウムを多く含む食品、食物繊維を多く含む食品を取り入れた和食中心の学校給食の実施。

（2）行事食・郷土料理

- ・四季折々の行事食や郷土料理を取り入れた学校給食の実施。

（3）卒業祝い給食

- ・9年生の卒業をお祝いする、卒業祝い給食の実施。

（4）アレルギー対応

- ・食物アレルギーのある児童生徒への対応を可能な範囲で行う。
- ・医師の診断のもと、学校・保護者・給食センターで確認をとりながら、対応を行う。

4. 学校給食栄養摂取基準

※文科省が示す「児童又は生徒一人 1 回あたりの学校給食摂取基準」を参考とし、川場村の児童生徒の実態に合わせるため、身体計測結果から EER（推定必要エネルギー量）を算出し、活動量等を考慮して基準値を定める。

（年 3 回：学期ごとの身体計測結果）

また、個に応じた配食や、PDCA サイクルに基づいた基準値の改善、ハイリスク者（肥満・痩身・摂取不足・過剰摂取の児童生徒）への個別対応指導を実施する。

5. 衛生管理

毎日の給食は、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、厳しい衛生管理を行っている。（毎日 90 項目を確認）

（1）食材の納品

- ・使用日に納品されたすべての食材について、納品時間、温度の計測、消費期限

の確認、産地や数量、品質の確認等を行い記録する。

(2) 原材料やできあがった給食の保存

- ・すべての原材料について 50 g 程度、2 週間冷凍保存する。
- ・できあがった給食を 50 g 程度、2 週間冷凍保存する。

(3) 調理過程の記録

- ・食材の納品から給食の仕上がりまでの作業工程を作成・記録する。(誰がどこで、何時に何をしたか)
- ・食材動線図を記録する。(食材がどこを經由して、料理ができあがったか)
- ・調理後の食品の中心温度を必ず計測し記録する。(85℃以上で 90 秒以上)

(4) 水の管理

- ・使用する水道水の記録。(使用前・使用中・使用後の塩素濃度の測定と記録)
- ・残留塩素濃度が基準に満たないときは再検査を行い、確認が取れないときは、使用を控える。

(5) 調理従事員の健康管理

- ・毎朝健康観察を行い、常に健康に心がけ、手指の傷・体調不良の場合は調理業務に携わらない。(下痢等の場合は、自宅待機)
- ・健康観察は本人だけでなく、家族についても確認する。
- ・健康観察は、休み中も実施する。
- ・毎月、腸内検査(赤痢菌・O157・サルモネラ菌)2回、ノロウイルス検査1回実施。

(6) 給食調理時間

- ・作業は、毎日の作業工程表に従い、作業動線が交差しないよう(肉や魚と野菜、調理前と仕上げたものがどこを動くのかなど)綿密な打ち合わせに基づいて行う。
- ・加熱終了時間から喫食開始時間までを、2時間以内とする。

(7) 検食の実施(児童生徒の喫食前)

- ・本日の給食を児童生徒に提供して大丈夫か、児童生徒の給食前に校長又は児童生徒の給食時間前に検食できる先生に安全確認をお願いする。

6. 学校給食年間指導計画

(1) 月別栄養指導目標

4 月	学校給食の内容や意義を知り、楽しく食事をする
5 月	食べ物の働きを知り、好き嫌いをせず、何でも食べる
6 月	噛むことの効用を知り、よく噛んで食べる習慣を身につける
7・8 月	夏を、健康に過ごすための食生活を知る
9 月	朝食の大切さが分かり、必ず朝食を摂る習慣を身につける
10 月	地場産品を通して地域を知る

11 月	食べ物と健康について知り、望ましい食生活について考える
12 月	冬の食生活のあり方を知る(風邪予防の食事)
1 月	学校給食の歴史を知り、食べ物を大切にしたり、食事ができることに感謝したりする
2 月	健康な体をつくるためには、バランスの良い食事が大切であることが分かる
3 月	食事の大切さを知り、食生活を見直す

(2) 学年別給食指導目標

学年	
1・2 年	○食べ物に興味・関心をもち、楽しく食事ができる ○好き嫌いせずに食べることの大切さを考えることができる ○給食に関わる人を知り、感謝して食べることができる
3・4 年	○日常の食事に興味・関心を持ち、楽しく食事をするのが健康につながることを分かる ○健康な体を作るために、食べ物を好き嫌いなく食べることができる ○給食に関わる人々の仕事の様子を知り、感謝して食べることができる ○協力して準備や後片付けをし、マナーを守って楽しい雰囲気の中で食事をする
5・6 年	○食品の働きについて知り、健康を考えて食事ができる ○食品の栄養素が分かり、望ましい食事について考えることができる ○給食に関わる人や地域の生産者について理解し、地場産物について理解できる
7 年	○毎日規則正しく食事を摂ることができる ○食品の安全で衛生的な取り扱いができる ○成長期に必要な栄養素を理解し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる
8・9 年	○生活習慣によって及ぼす病気について理解し、健康的な食事について分かる ○諸外国や日本の風土、食文化を理解し、自分の食生活は諸外国と結びついていることが分かる ○自分の生活や将来の課題を見つけ、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解し、自らの健康を保持増進しようとする

7. 食に関する指導

- (1) 担任等との T・T 授業の実施
- (2) 給食時指導の実施
- (3) 個別指導の実施
- (4) 給食だより等での啓発

8. 給食人員表 (単位：人)

令和8年6月1日現在

クラス	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	職員	調理場	合計
人数	16	24	18	22	26	28	20	27	32	35	8	256

9. 給食費の推移

(単位：円)

年 度	幼稚園	小学校	中学校	備 考
昭和 12		0. 2	0. 2	1 1 月より学校給食開始
19～20				戦乱による給食事業の中断
2 3		3 0	3 0	希望給食開始
3 4		2 7 0	2 9 0	小中学校共同調理給食開始
3 5		3 0 0	3 2 0	
4 0		5 3 0	5 7 0	
4 3	7 0 0	7 0 0	8 5 0	幼稚園完全給食開始
4 5		9 5 0	1, 1 0 0	
4 6	9 4 0			5月よりベニヤ製パン使用
5 0	1, 8 0 0	2, 0 0 0	2, 5 0 0	
5 5	2, 8 0 0	3, 3 0 0	3, 8 0 0	
6 0	3, 0 0 0	3, 5 0 0	4, 0 0 0	
平成元	3, 3 0 0	3, 8 0 0	4, 3 0 0	
5	3, 6 0 0	4, 1 0 0	4, 6 0 0	
8	3, 6 0 0	4, 1 0 0	4, 6 0 0	5月より川場牛乳ヨーグルト使用
9	3, 8 0 0	4, 3 0 0	4, 8 0 0	
1 3	3, 8 0 0	4, 3 0 0	4, 8 0 0	県内産小麦粉によるパンの開発
1 4	3, 8 0 0	4, 3 0 0	4, 8 0 0	週 1 回 1 1 月より川場産米を使用
				週 5 日制になる
				野菜の仕入れを村内業者に委託
1 7	3, 8 0 0	4, 2 0 0	4, 6 0 0	1 月より川場産米週 2 回使用
年 度	幼稚園	小学校	中学校	備 考
平成 18	3, 8 0 0	4, 2 0 0	4, 6 0 0	9 月より牛乳協会のパック牛乳使用
2 1	3, 8 0 0	4, 2 0 0	4, 6 0 0	週 3 回の米飯給食に「雪ほたか」使用
2 2	3, 8 0 0	4, 2 0 0	4, 6 0 0	㈱世田谷川場ふるさと公社に調理委託
2 3	3, 8 0 0	4, 2 0 0	4, 6 0 0	〃 に調理・施設管理委託
2 7	3, 9 2 0	4, 3 2 0	4, 7 2 0	消費税 8 %による給食費の改定
2 9	3, 9 2 0	4, 3 2 0	4, 7 2 0	
3 0		4, 3 2 0	4, 7 2 0	幼稚園閉園
令和元		4, 3 2 0	4, 7 2 0	
2		4, 3 2 0	4, 7 2 0	
3		4, 3 2 0	4, 7 2 0	

4		4, 3 2 0	4, 7 2 0	
5		4, 3 2 0	4, 7 2 0	
6		4, 3 2 0	4, 7 2 0	
7				児童生徒 給食費無償化 職員 4, 7 2 0/月
8				職員 4, 7 2 0/月

かわば森のこども園



1 施設の目的

- 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、教育並びに保育を必要とする子どもに対して教育・保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるような環境を整えその心身の発達を助長する。また保護者及び地域に対する子育て支援を行うことを目的とする。

2 かわば森のこども園の運営方針

(1) 保育理念

- すべての子どもの最善の利益を考慮し、生きる力の基礎を育てる。
- 一人ひとりの子どもを大切にし、自己肯定感を育み、心と体の健やかな成長を援助する。
- 家庭や地域と連携し、地域社旗の子育て支援を行う。

(2) 保育方針

- 保育教諭との信頼関係の中で安心して過ごし、自己発揮（表現）ができる。
- 子どもの発達に合わせた課題を持ち、乳児から幼児までのつながりを大切にする。
- 保護者との信頼関係を深め、理解と協力を得ながら、共に子育て支援をしていく。
- 地域と連携を行い、子ども園の機能を生かし、地域の子育て支援をしていく。

(3) 教育・保育目標

「心も体も健康な子ども」

- 自分を信じ、自分で考え、行動ができる子
- 思いやりの気持ち、人との関わり合いを大切にできる子
- 自然に親しみ、その大切さを理解できる子
- 丈夫な体を作り、元気に遊ぶ子

3 かわば森のこども園の教育・保育

(1) 組織運営

- 職員間の連携を強化し、協力体制を整える。
 - ・職種の違いや保育教諭としての経験年数や勤務時間など様々な職

員がいるが、それぞれの立場をお互いが理解し、日ごろから対話や情報交換を行うことで、風通しのよい体制をつくる。

- ・中堅職員が多くなったことで、クラス運営や行事などにおいて理解し進めやすくなっているのも、長期・短期・日々のPDCAサイクルをより充実させ、教育・保育のねらいや目標にちかづけるよう実践していく。
- ・何事においても報告・連絡・相談を一人ひとりの職員が心がけ、どんなことにも速やかに対応できるように職員間で協力体制を整える。
- ・管理職は毎朝話し合いを実施、業務及び職員の勤務状況や体制、また園児や全クラスの教育・保育などの状況を把握または情報を共有し、その中で課題や問題があれば速やかに改善及び解決できるように対応する。
- 保育ICTシステムの導入し、業務の効率化に向けた取り組みを開始する。
- ・保育ICT導入の目的は、単に業務を効率化することだけでなく、職員の負担を減らし、その分を子どもたちと関わる時間に当て、また保育の質の向上へと繋げる。
- ・保育ICTシステムの機能を十分に活用していくための学びを深め、職員同士で情報を共有する。

(2) 子どもが主体となる教育・保育への取り組み

- 園の保育目標である、「自分を信じ、自分で考え、行動ができる子」の「自分で考える」ということに重点を当て、さらに「子どもが主体になるとはどういうことか」も含めて「かわば森のこども園の子どもが主体となる保育」を目指し全職員で取り組んでいく。
- 教育・保育が年齢ごとに途切れないように、0歳から6歳までの子どもの発達のだんを踏まえ、それぞれの年齢で育ってきた力を次の年齢に繋げ、さらに伸ばせるように取り組む。
- 川場村の自然や自然事象と積極的に関わる中で、子ども一人ひとりが様々な発見・驚き・気づき・感動を担任や友達と共有し、自分が住んでいる郷土のことを色々知ること大切にしようとする気持ちを育てていく。
- 食育活動のひとつとして畑での野菜栽培、園庭のビオトープの植物や生き物たちを観察したり触れたりすることで、身近な自然に興味を持ち、動植物のいのちを大切にする気持ちを育てていく。
- 様々な人（保育教諭・同年齢・異年齢・地域の人）と関わり、思い

やり、感謝、憧れの気持ちを育み、人との関わりが楽しい・嬉しいと感じられるような経験を積み重ねていく。

(3) 子どもの健やかな体作り

- 各年齢の心身の発達を踏まえながら、子どもの興味や関心に沿って、子ども自身が体を動かすことが楽しいと感じられるような遊びや活動を取り入れ身体の発達を促していく。
- 様々な運動遊具に触れ、運動遊具の正しい使い方を知らせ、怪我のないように見守りながら、色々な体の動きを身に付けていく。
- 室内外問わず裸足で遊んだり、戸外活動に積極的に取り組み、園外活動（散歩）は徐々に距離を伸ばし体力をつけていく。
- 園全体の食育計画や年齢別食育計画を通して、食への興味や関心を育て、年齢に応じた食事マナーを身に付ける。また、一緒に食べる人との食事が楽しいと感じ、食と体との関係に子どもが気づけるようにしていく。
- アレルギー疾患をもつ子どもに対して、誰でも対応ができるように日常生活における配慮、対応を全職員が把握しておく。また、保護者や担当医とも連絡を密に行い対応する。

(4) 衛生・安全管理

- 衛生的な環境を整え、基本的な生活習慣や清潔習慣が身に付くよう、一人ひとりに合わせた援助をしていく。
- 園内及び地域の感染状況を掲示し保護者に知らせ、家庭においても感染予防に努めてもらうよう協力を呼びかける。
- 定期的に施設点検や遊具点検を実施、また普段から安全に対する意識を高く持ち、園児の怪我や事故を未然に防げるようにする。また改善箇所や問題点が見つかった場合は、速やかに園長に報告し対応する。
- 各種の訓練（防犯・避難・安全教室）を通し、子どもに自分の身（体）は自分で守ることを伝え、安全に対する意識をもつよう指導をする。
- 園生活の中で、気づいたことや危険なことを記録し（ヒヤリハット報告など）、全職員が周知して危険を回避できるようにしていく。必要に応じて職員会議で協議し、改善策や問題解決をする。
- 衛生及び安全への情報を収集し、新しい情報は速やかに全職員に伝え、共通理解や対応ができるようする。また、保護者にも同様に情報提供を行い、家庭と協力をして未然に防げるようする。

(5) 保護者及び在宅家庭の子育て支援と連携

- 教育・保育活動の写真、園及びクラス日より、保育支援アプリ「パピーナ」による連絡帳、クラスの連絡ボードなどから日々のクラスや子どもの様子や成長を伝える。また、保護者が参加する行事を通して園や子どもに対しての理解を深めてもらう。
- 子育て（育児）の悩みなどがいつでも誰にでも相談できるような雰囲気づくりを心掛ける。
- 保護者の心情や家庭状況を十分理解した上で、一人ひとりの保護者に対して丁寧な対応を心がけ信頼関係を築く。また問題が発生した場合は、できるだけ迅速に対応し、必要に応じて役場の担当課や保健師、地域の関連機関と連携を取り、問題解決をしていく。
- 子ども園に入園していない家庭に対して、園庭や保育室を遊び場所として提供する。また村主催のりんご広場を通して、担当保育教諭が子育ての情報提供や育児相談を実施、また地域の保護者同士の交流の場になるようにしていく。

(6) 川場学園や地域との連携

- 学校行事等に参加し、児童と交流をする中で親しみを持ち、就学への期待が膨らむように働きかける。
- 園のアプローチカリキュラムに沿い、計画的に取り組み、就学への移行がスムーズになるように繋げていく。
- 川場学園、教育委員会との定期的な情報交換など通じて、円滑な移行ができるように連携を図る。また、地域との交流行事にも積極的に参加し、連携を図っていく。

(7) 特別な配慮や個別の配慮を必要とする子どもの教育・保育

- 特別な配慮をする子ども及び個別の配慮が必要な子どもの現状やその子どもの実情に合わせた支援や配慮を担当以外の職員も把握できるようにし、職員間の協力体制を整える。
- 個別の教育支援計画や指導計画を作成し、必要に応じてケース会議を行い、担任だけで抱え込むことがないように組織的に取り組む。また、発達のが気になる子どもに対しても、必要に応じて個別計画を作成し、必要な支援をしていく。
- 専門相談員や専門アドバイザーなど外部機関や村の保健師、また療育施設等との連携を図り、コンサルテーションを実施。その時に得た助言などを担任以外の保育教諭にも知らせ、園全体でその園児に対して支援や配慮ができるようにする。
- 保護者の心情を受け止め、子どもに対する理解を保護者と担任が共

有し、悩みや不安などに共感できるように連携を図る。また、個別面談を行い、必要に応じて保健師、療育機関に繋げて必要な支援をしていく。

4 園内研修

(1) 研修のねらい

- 職員が行っている自己評価をもとに評価の低い項目を中心に勉強を行い、自分たちの保育の振り返りをする。
- 経験年数や年齢差などの違いがある職員同士の中で、様々な考え方や思いがあることにお互い気づき、理解しながら、保育教諭のコミュニケーション能力を高めていく。

(2) 研修方法

- 保育教諭の経験年数などを考慮しながら、Aチーム Bチーム Cチームの3チームに分け、4月～6月はチームごとに「マニュアルの見直し」「情報交換会」を行う。7月からは、3ヶ月ごとに専門的な知識を身につくような内容を考えて行う。
- 事前に、各自が学習や自分の考えなどをまとめて発表できるように準備しておく。

(3) 研修計画

月	研修内容
4～5月	マニュアルの見直し ・危機管理マニュアル ・感染症対応マニュアル
6月	・保育の振り返りや情報交換 ・運動会の反省を含め、来年度に向けての検討会
7月	(保護者アンケート評価をもとに) 保護者とのコミュニケーション方法の勉強会
8月	教育・保育日誌から 「振り返りを通してみえたこと」について
9月	子どもへの理解を深める① (気になる行動から支援を考える)
10月	自分の保育の振り返り (意見交換・共有・悩みや課題)
11月	子どもへの理解を深める②

	(気になる行動から支援を考える)
12 月	絵画指導について
1～3 月	「主体的な教育・保育」「主体的な行事」の取り組み方の振り返り

5 主な園行事

月	行 事
4 月	入園式 保護者総会・クラス懇談会 交通安全教室 (JA 主催) 花まつり お弁当の日
5 月	森の運動会
6 月	定期健康診断 (内科) 芋の苗植え (老人クラブ) プール開始 3・4・5 歳児保育参観 (2 月まで)
7 月	保護者作業 七夕 夏まつり
8 月	プール終了
9 月	さつま芋掘り (老人クラブ)
10 月	親子バス旅行 (3・4・5 歳児のみ) お弁当の日 リンゴ狩り
11 月	村文化祭 消火実施訓練 (中央消防署に依頼) 発表会
12 月	個人面談 (希望者のみ) 定期健康診断 (歯科) 全クラス 0.1.2 歳児の保育参観 (希望者のみ 2 月迄)
1 月	
2 月	卒園・修了記念写真撮影 定期健康診断 (内科) 新入園児説明会
3 月	ひな祭り 人形劇鑑賞 お別れ会 卒園式
毎月	誕生会 避難訓練 身体測定 ぱっくん食育教室 こめっこ教室
毎週	集会 英語教室
毎日	森の広場 (園庭開放) ※園行事を除く
もりの日 (5 月～3 月)	
防犯訓練 (5 月・8 月・10 月・2 月) 10 月は駐在所に依頼	
りんご広場 偶数月 (職員が村保健センターに派遣)	

6 クラス編成

(5月1日現在)

クラス	男	女	1号	2号	3号	合計
0歳児	1				1	1
1歳児	3	7			10	10
2歳児	5	7			12	12
3歳児	7	11	0	18		18
4歳児	9	7	0	16		16
5歳児	8	10	2	16		18
合計	33	42	2	50	23	75

※0歳児 6月に1名、7月に2名、1月に1名、入園予定

※3歳児 6月に1名入園予定

※5歳児 6月に1名入園予定

7 地域別園児数 (5月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
門前	1		1	1	1	2	6
谷地		3	4	9	6	5	27
湯原		2	2	1	1	4	10
中野		1			1	1	3
萩室		1	1	1	1	2	6
立岩		1		1			2
生品		2		4	2	3	11
天神			1	1	1	1	4
沼田			3		3		6
合計	1	10	12	18	16	18	75

8 園児数の推移 (こども園に移行後)

年度	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2
園児数	103	113	114	107	106
年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
園児数	101	99	92	93	85
年度	令和 8				
園児数	75				

生涯学習・社会教育



I. 基本方針

1 共に学び合う生涯学習・社会教育の推進

「人づくりは村づくりの基本である」という観点から、村民の生涯にわたる多様な学習ニーズに応えるため、学習環境の整備や文化・スポーツの振興に努めます。また、世田谷区との文化交流を推進します。

2 学校・家庭・地域の連携強化

「学校で教え、家庭でしつけ、地域で見守る」という考えを基本に据え、相互に協力し合いながらそれぞれの役割を果たせるよう、諸施策の実現を図ります。

II. 基本方針に対応した具体施策

1 変化する社会に対応した生涯学習の推進

ア 各種団体やグループ、ボランティア団体等の支援と連携による生涯学習の振興

- (1) 総会及び定例会の実施
- (2) 後継者及び指導者の育成
- (3) 文化協会活動の充実
- (4) 社会教育委員連絡協議会の開催
- (5) P T A活動の充実
- (6) 婦人会活動の充実

イ 住民のニーズや社会の変化に対応した学習機会の提供と学習支援の充実

- (1) 村民のニーズに応える学習機会の拡充
- (2) 社会教育学級「学遊塾」の開設
- (3) 村民文化講演会の開催

ウ 学習情報の提供、相談体制の整備・充実

- (1) 学習館における学習情報提供の充実
- (2) 学習館の利用時間の拡大や学習室の整備
- (3) 学習支援のための相談体制の整備

エ 住民の自己実現を図るための、主体的な学習活動や学習の成果を生かすボランティア活動への支援

- (1) 文化協会の各部による子どもを対象とした講座等の実施の支援
- (2) 週末体験教室「おもいきり探検隊」での活動支援
- (3) 「川場学園弟子入り教室」での活動支援
- (4) 「川場村子ども応援隊スマイル」による学校支援ボランティア活動

オ 地域と学校の協働による取組の推進

- (1) 「川場村ふれあい学習推進協議会」の開催（年2回）
- (2) 「川場村ふれあい学習実務担当者会議」の開催
- (3) 「川場学園チャレンジウィーク推進委員会」の開催
- (4) 「川場村学校運営協議会」の開催（年6回）

2 次世代を担う青少年の健全育成

ア 青少年の多様な奉仕活動や体験活動を推進する「子ども教室」の実施

- (1) 川場村子ども教室「月曜遊び場」の実施
- (2) 地域未来塾「火曜えいごあそび場」の実施
- (3) 地域未来塾「水曜学び場」の実施
- (4) 週末体験教室「おもいきり探検隊」の実施
- (5) 地域未来塾「川場未来塾」の実施
- (6) 地域学校協働活動推進員を中心とした指導ボランティアの募集

イ 青少年の豊かな人間性と社会性を育成するための、家庭・学校・地域が一体となった安全で安心な活動ができる居場所づくり

- (1) 放課後子ども教室における、安心安全な居場所づくり
- (2) 青少年育成推進員連絡協議会を中心とした巡回指導・広報活動の推進
- (3) 青少年健全育成のための資料収集と提供、情報交換
- (4) 「少年の日」及び「家庭の日」の啓発
- (5) あいさつ運動等による家族そろって「明るい村づくりを目指す生活目標（あいさつ へんじ よいしせい）」の推進
- (6) 「ノーメディアデー」「ファミリー読書」の推進
- (7) 「国際交流事業」「English キャンプ」「English セミナー」の実施
- (8) 上毛かるた大会の実施
- (9) 二十歳を祝う会の実施

3 家庭教育支援の充実

ア 子育てに関わる学習機会の充実や父親の家庭教育への参加を促進するなどの家庭教育力の向上を図るための支援の充実

- (1) 家庭教育支援活動「しゃべり場」の開催
- (2) 「就学児検診」等における子育て支援講座の実施

イ 子育てネットワークや子育てサポーターの育成などの支援

- (1) 「ワクわく子育てトークングファシリテーター養成講座」や「家庭教育支援者養成講座」への参加
- (2) 家庭教育支援チーム「しゃべり場」での相談体制の整備

4 人権教育の推進

ア 人権問題の早期解決と人権教育・啓発の推進

- (1) 人権教育推進体制の充実
- (2) 人権教育研修会への積極的な参加

イ 日常生活における態度や行動に現れるような豊かな人権感覚の育成

- (1) 村民文化講演会の開催
- (2) 人権ワークショップの開催

5 特色ある文化の振興

ア 個性豊かな地域文化を創造するための、住民主体の文化活動の支援

- (1) 優れた芸術文化観賞の機会拡充
- (2) 文化情報の収集・提供
- (3) 「文化祭」及び「芸能祭」の開催
- (4) 文化団体の育成支援
- (5) 学習館施設の充実
- (6) 学習館の質的充実と効率的な運営
- (7) 県立図書館「市町村支援協力車」の活用

イ 地域における文化活動の活性化のための、伝統文化等の伝承、保存活動の推奨

- (1) 文化財の保存・伝承・活用の推進
- (2) 文化財の国・県・村の指定推進
- (3) 文化財の保護・保全
- (4) 歴史民俗資料館の資料の充実
- (5) 村内の歴史民俗文化財の研究調査と資料の収集・整理・保管
- (6) 川場村誌及び関係資料の利活用の推進

6 生涯スポーツの振興

ア 「NPO 法人川場スポーツクラブ」と連携した自主的・主体的なスポーツ活動の充実

- (1) 社会体育施設及び学校体育施設の有効活用
- (2) 各種競技大会・スポーツ教室の開催
- (3) 体育行事及びスポーツ活動計画の見直し

イ 生涯を通して地域特性を生かしたスポーツに親しむことによる健康の保持や体力の増進

- (1) 誰もが気軽に参加できるレクリエーションスポーツ行事の提供
- (2) 国・県が開催する講習会や研修会へ積極的な参加
- (3) スポーツ指導者の養成と確保
- (4) スポーツ少年団の活動の推奨
- (5) スポーツ協会の加盟団体及びスポーツ推進員の自主的な活動支援
- (6) スポーツ教室の開催（ニュースポーツ講習会の開催、川場村こども教室等）
- (7) 地域スポーツ活動への助言や研修会の実施
- (8) 村民の意識及び体力の向上

① 村内行事関係

村民ゴルフ大会・ソフトボール選手権大会・ジョイフルスローピッチフトボール大会・地区対抗野球大会・剣道大会

② 特別教室関係

村民ウォーキング

③ 郡大会・県大会

県民体育大会及び郡予選会（県内各地）
その他各種大会等

7 その他

ア 視聴覚教育の推進

- (1) 「視聴覚教材」及び「利根沼田広域圏視聴覚ライブラリー教材」の活用

令和 8 年度
教 育 要 覧

令和 8 年 9 月 発行
編集 川場村教育委員会事務局
発行 川場村教育委員会
〒 3 7 8 - 0 1 0 1
群馬県利根郡川場村大字谷地 3 2 0 0
TEL: 0 2 7 8 - 5 2 - 3 4 5 8